

令和元年度

第1回豊山町生涯学習推進審議会

日時 令和元年8月26日（月）午前10時

場所 豊山町役場 会議室3

豊山町教育委員会事務局 生涯学習課

目次

【議題（１）】平成３０年度生涯学習事業報告について.....	1
【議題（２）】令和元年度生涯学習事業の進捗状況について	2
【議題（３）】豊山町生涯学習まちづくり基本構想・基本計画（第３期）について.....	6
豊山町生涯学習推進委員名簿（令和元年度）	8
豊山町生涯学習推進審議会条例.....	9

【議題（１）】平成３０年度生涯学習事業報告について

「豊山町の生涯学習 平成３０年度のまとめ」P 9～23 参照

【議題（２）】令和元年度生涯学習事業の進捗状況について

○生涯学習講座 文化・体育【前期】

※（ ）の数字は昨年度の数

区分	No.	講座名	回	対象	定員	申込者数	内容
趣味・教養	1	豊寿大学	10	60歳～	60	60 (60)	全10回からなる様々な分野について学ぶことができる講座です。
	2	いきいき！チャレンジ講座	3	一般	15	10	心と体の健康に関する、料理・体操・アロマの3分野について学びます。
	3	元気の出る楽しい料理教室	4	一般	20	8 (9)	基礎から学べる料理教室です。毎日のおかずのヒントやアレンジ方法も学びます。
	4	ローラさんのやさしい英会話	5	一般	20	11 (-)	初心者でも安心して気軽に和気あいあいと英語が学びます。
	5	シニアのための iPad	4	一般	10	10 (10)	検索やテレビ電話を体験しながら、iPad の使用方法を学びます。
	6	パソコン講座	4	一般	10	7 (10)	年賀状やオリジナルキーホルダーを作成しながら、Word や Excel の使い方を学びます。
子育て	7	乳幼児学級 ①絵本、②パステルアート、 ③アレルギー	3	未就園 児親子	-	10組 21人	0歳から就園前のお子さん と保護者を対象にした子育てに 役立つ講演会です。
						—	
						—	
	8	親子パン	1	親子	12組	12組 28人 (24)	親子でかわいいカエルパンの サンドイッチを作ります。
9	ローラ先生のキッズ英会話	3	5歳～ 9歳	15	11 (14)	絵本や歌、ゲームで楽しく英語に 親しむことができる講座です。	
10	中部大学連携講座 ⇒台風のため中止	1	小学生 4～6年	15	12 (8組)	錯覚を体験し、ボール投げ実験を しながら脳の不思議について学び ます。	

区分	No.	講座名	回	対象	定員	申込者	内容
スポーツ	1	幼児体操教室	20	2.3 歳 児と親	35 組	14 (13)	運動あそびをを通して、親子一緒に遊ぶことの楽しさを感じます。
	2	児童体操教室	20	小学生 1～3年	30	23 (20)	ボールやなわとびを使いながら全身運動をし、バランスのとれた動き身体を作ります。
	3	ノルディックウォーク 教室	8	一般	25	24 (23)	2本のポールを使いながらウォーキングします。全身運動効果の高いエクササイズです。
	4	ミニテニス教室	3	一般	30	18 (21)	初心者でも十分に楽しむことができるミニテニスで気軽に運動をすることができます。
	5	子ども運動体験教室	4	小学生	—	33 (-)	ミニハードルやフラフープ、ロケットなどを使い、体の動きを楽しく学びます。
	6	長距離走教室	20	小学生 4年～	30	34 (40)	手軽に挑戦できるマラソンですが、間違った練習をして体を故障しないよう、正しい練習方法を学びます。

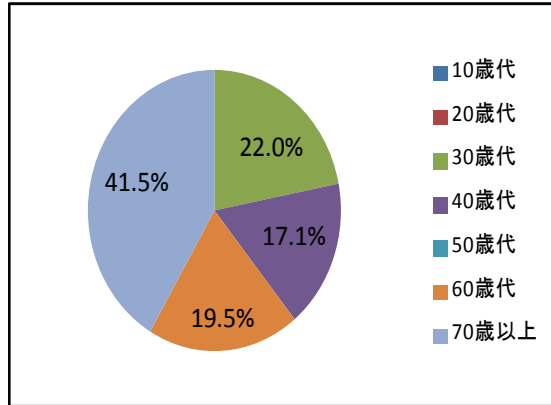
講座申込者数 合計 324 人

回答数 82人

生涯学習講座アンケート(集約) (令和元年度前期講座)

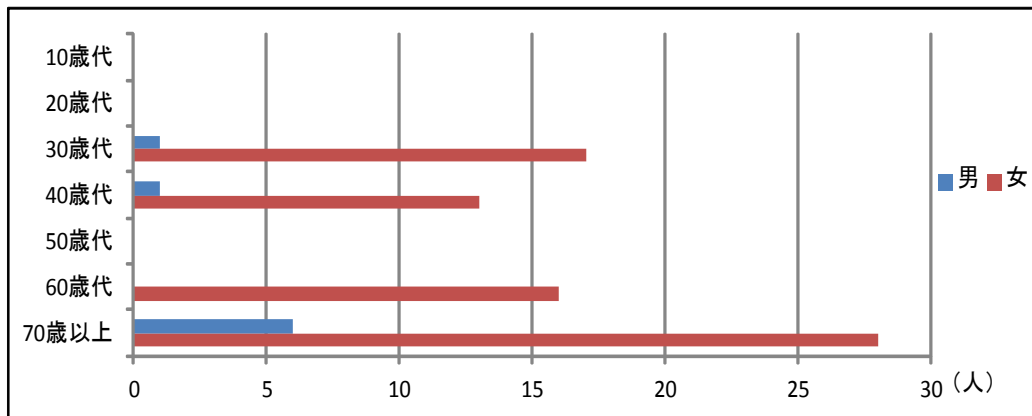
1. あなたの年齢は?

	回答数(人)	割合(%)
10歳代	0	0.0%
20歳代	0	0.0%
30歳代	18	22.0%
40歳代	14	17.1%
50歳代	0	0.0%
60歳代	16	19.5%
70歳以上	34	41.5%
計	82	100.0%



2. あなたの性別は?

		10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	計
男	回答数(人)	0	0	1	1	0	0	6	8
	割合(%)	0.0%	0.0%	12.5%	12.5%	0.0%	0.0%	75.0%	100.0%
女	回答数(人)	0	0	17	13	0	16	28	74
	割合(%)	0.0%	0.0%	23.0%	17.6%	0.0%	21.6%	37.8%	100.0%



3. 今までに豊山町の講座を受講されたことがありますか?

	回答数(人)	割合(%)
ない	14	17.1%
ある	66	80.5%
未回答	2	2.4%
計	82	100.0%

「ある」と答えた方

	回答数(人)
英会話	6
自然探検隊	0
パソコン講座	7
料理教室	3
パン教室	6
幼児体操教室	8
児童体操教室	3
豊寿大学	27
歴史講座	0
ノルディックウォーク	12
赤ちゃん広場	0
ふれあいひろば	0
親子パン	5
その他	6
講座名無回答	6

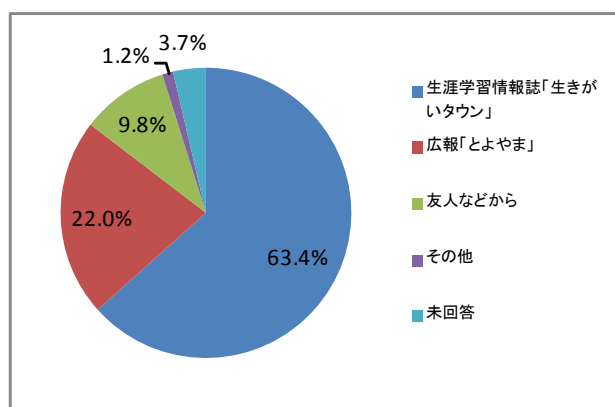
体操教室、コーヒー講座、iPad、ギター、長距離走教室

4. どのような講座があれば良いと思いますか。(具体的に記入してください)

	回答数(人)	内容
国際交流	9	韓国語(3人) 中国語(3人) 外国の文化(3人)
趣味	30	音楽鑑賞(7人) 楽器演奏(9人) ガーデニング座学(8人) アレンジフラワー(6人)
生活	32	編み物(4人) パッチワーク(7人) 親子料理教室(21人)
教養	9	古典文学(3人) 近代文学(0人) 美術史(0人) 絵画教室(6人)
スポーツ	26	健康体づくり(22人) 競技スポーツ(4人)
その他	13	エクセル講座(1人)、子どもの運動能力の基本指導(1人) 体幹を鍛える教室、午後か夜間希望(1人)、豊寿大学の対象を一般に下げしてほしい(1人)

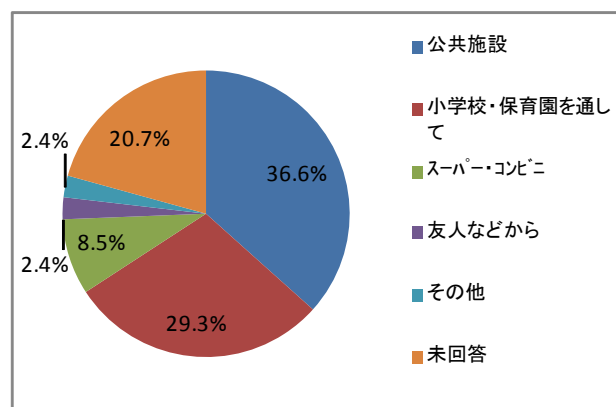
5. 講座・教室などの情報をどのような方法で知りましたか?

	回答数(人)	割合(%)
生涯学習情報誌「生きがいタウン」	52	63.4%
広報「とよやま」	18	22.0%
友人などから	8	9.8%
その他	1	1.2%
未回答	3	3.7%
計	82	100.0%



6. 生涯学習情報誌「生きがいタウン」をどこで手にいられましたか?

	回答数(人)	割合(%)
公共施設	30	36.6%
小学校・保育園を通して	24	29.3%
スーパー・コンビニ	7	8.5%
友人などから	2	2.4%
その他	2	2.4%
未回答	17	20.7%
計	82	100.0%



7. その他ご意見があれば記入してください。

- ・申込方法(場所?)を、幼児講座と中高年向けの講座に分けてはいかがですか
- ・親子パン教室の回数を増やしてほしい。
- ・日曜日に受けられる子供の運動教室があるとうれしいです。
- ・定員をもう少し増やしてほしい(具体的な講座名は出していない)
- ・折り紙とか簡単なDIYとか、子どもが参加しやすい様な講座もあつたら良いと思います。
- ・整理券を講座ごとに配った方がいいような...
- ・申し込みの仕方を考えた方が良く思う。
- ・人気のある教室の人数枠が増えたら良いのと思う
- ・インターネット申し込み
- ・パソコン講座は4日間続けてではなくて、週1にしてほしい。仕事休めないよ。

【議題（３）】豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（第３期）について

1 計画策定の趣旨

生涯学習とは、子どもから大人まで将来にわたって充実した生活を送れるよう、必要な知識や技術の習得、また、趣味や文化活動、スポーツレクリエーションなど目的に応じて、いつでもどこでも生涯を通して主体的に続ける学習活動のことである。情報通信などの科学技術の進展やグローバル化等、社会環境が急激に変化している中で、人々が豊かな人生を送るためには生涯学習はより一層重要なものとなっている。

国においては、平成30（2018）年度を初年度とする「第3期教育振興基本計画」が策定され、教育や生涯学習に関する方向性が示されている。また、愛知県においても、平成30（2018）年度を初年度とする「第2期愛知県生涯学習推進計画」が策定され、基本理念として「自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会」が掲げられている。

本町では、豊山町第4次総合計画に基づく「いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち」の達成に向けて、平成22年3月に「豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（第2期・平成22年度～31年度）」を策定し、町民の生涯学習活動の推進を支援してきた。このような町民を取り巻く環境の変化や国・県の動向を踏まえ、町民の生涯学習活動を一層効果的に推進できる施策の方向性を定めるものとしての新たな計画が必要である。こうした基本的な考え方をもとに、「豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（第3期）」を策定する。

2 計画の位置付け

本計画は「豊山町第5次総合計画」を上位計画とし、教育、福祉、交流・共生など行政各分野の計画との整合性を図り、策定する。

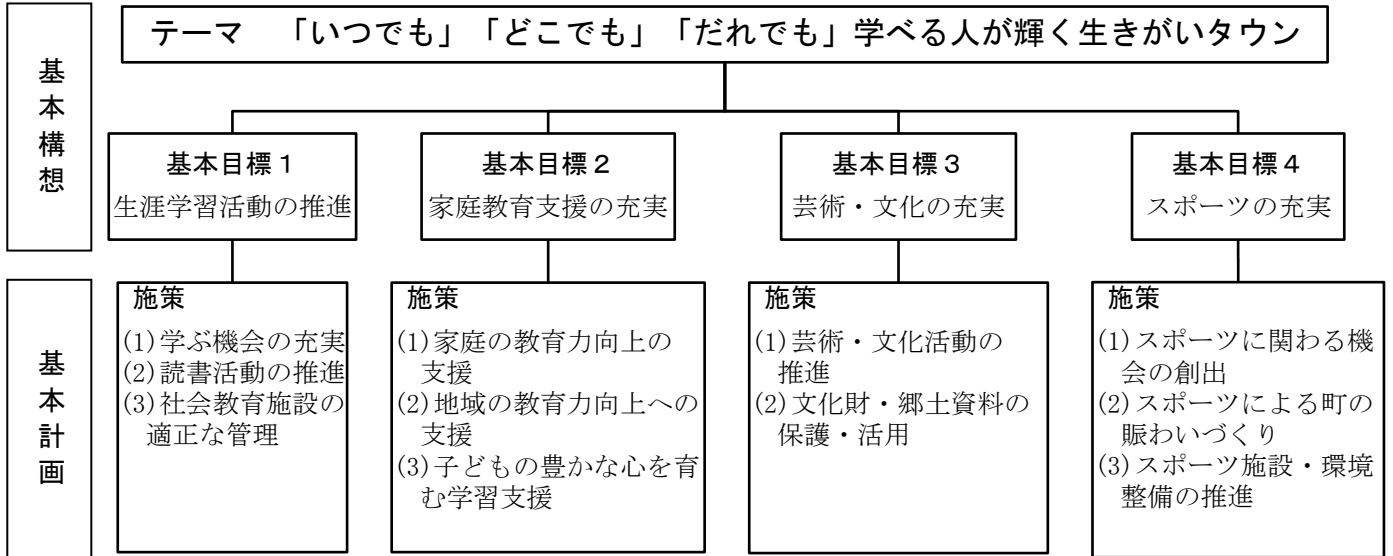
<関連する主な諸計画>

	計 画 名
国	「第3期教育振興基本計画」
愛知県	「第2期愛知県生涯学習推進計画」
豊山町	「豊山町第5次総合計画」 「豊山町教育の大綱」 「豊山町地域福祉計画」 「豊山町特定事業主行動計画」 「豊山町男女共同参画社会計画」 「豊山町公共施設等総合管理計画」 「豊山町人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」 「豊山町都市計画マスタープラン」

3 策定の基本的な考え方

- (1) 当該計画の施策の取組状況や町を取り巻く環境の変化、国・県等の施策の方向性等を踏まえ、本町の目指すべき生涯学習社会の実現に向け、見直しを進める。
- (2) 策定にあたっては、住民意識調査やパブリックコメントを行い、町民及び団体のニーズや活動上の課題、前回実施時との生涯学習に対する意向の変化などを把握し、計画に反映させる。

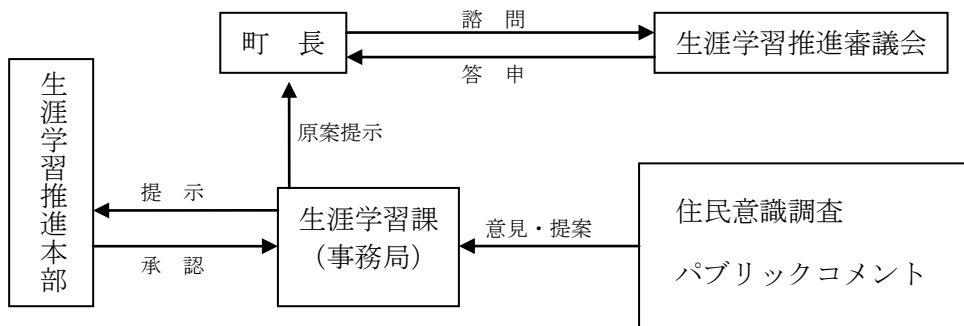
4 基本構想・基本計画（案）



5 計画の期間

計画の期間は、令和2年（2020）年度から令和11年度（2029）年度までの10年間とする。ただし、社会情勢の変化、国・県の生涯学習施策の方向性・「豊山町第5次総合計画」との整合を考慮しながら見直しを図る。

6 策定体制



7 コンサルタント会社の活用

策定に必要な基礎調査、アンケート等の業務について（株）ぎょうせいに委託

8 今後のスケジュール（予定）

年月日	内容
8月26日	<第1回審議会>議題：①計画の策定方針 ②アンケート調査
9月下旬	関係各課と計画期間中の取組事項について調整
10月	アンケート集計・分析
11月下旬	<第2回審議会>議題：①アンケート調査結果 ②計画の中間案
12月	議会において中間案の報告
令和2年1月	パブリックコメント実施
2月中旬	<第3回審議会>議題：①パブリックコメントの結果 ②計画の最終案
2月下旬	生涯学習推進本部開催
3月	○計画の策定 ○議会へ計画策定の報告 ○計画書の印刷・配付

豊山町生涯学習推進委員名簿（令和元年度）

◎：会長

○：副会長

	氏名	選出区分
	前 田 治	学識経験者（愛知学泉大学）
◎	飯 田 義 秀	学校教育関係者（豊山中学校長）
	安 藤 幸 子	生涯学習ボランティア
	尾 野 よし子	生涯学習ボランティア
	加 藤 武	生涯学習ボランティア
	浅 井 恵 子	老人クラブ連合会代表
	渡 邊 みゆき	商工会代表
	服 部 恒 子	社会教育関係者（文化協会推薦）
○	柴 田 昌 治	社会教育関係者（体育協会推薦）
	坪 井 敏 行	公募
	武 田 州美子	公募

<任 期> 平成30年4月1日～令和2年3月31日

<設置根拠> 豊山町生涯学習推進審議会条例 任期：2年

豊山町生涯学習推進審議会条例

(設置)

第1条 豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（以下「基本構想等」という。）に基づき、生涯学習の推進に係る施策について審議し、又はこれらの事項について町長に建議するため、豊山町生涯学習推進審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項に関して調査審議をする。

- (1) 基本構想等に基づく実施計画及び施策の策定並びにその変更に関する事項
- (2) 基本構想等に基づく実施計画の進捗状況の点検に関する事項
- (3) 生涯学習ボランティアの推進に関する事項
- (4) その他生涯学習推進施策に関する事項

(組織)

第3条 審議会は、委員12人以内で組織する。

(構成)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 教育関係者
- (3) 関係町民団体の代表者
- (4) 生涯学習ボランティアの代表者
- (5) 一般公募により選出された者

(任期)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会は、会長がこれを招集し、会長は、その議長となる。

- 2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(専門部会)

第8条 審議会に専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会に属すべき委員は、会長の指名によって定める。
- 3 専門部会に部会長を置き、専門部会の委員のうちから互選によってこれを定める。

(関係者の出席)

第9条 審議会は、必要があるときは、関係者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第11条 この条例の定めるもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は、町長が規則で定める。

附 則

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月29日条例第3号）

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成26年12月16日条例第27号）

この条例は、平成27年4月1日から施行する。